

文京区告示第七十九号

昭和二十二年五月文京区告示第三号（文京区公布式）の一部を次のように改正する。

令和八年五月二十一日

文京区長 成 澤 廣



「訓令（甲）、告諭、公告、」を「訓令、公告」に改め、「ものは」の下に「、区のウェブサイトに掲載し、又は」を加え、「以て」を「もって」に改める。